

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【公開番号】特開2009-39346(P2009-39346A)

【公開日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-008

【出願番号】特願2007-208291(P2007-208291)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれる遊技領域を前面側に形成する本体部材と、前記遊技盤の前面側に位置し前記本体部材に対して開閉自在な扉部材と、を備えた遊技機において、

前記扉部材は、

前記遊技盤の遊技領域を視認するための開口部を有する不透明なベース部材と、

前記ベース部材の前面側に取り付けられる前面側部材と、

前記ベース部材の開口部を塞ぎ且つ遊技領域が視認可能な視認窓部材と、

を備えるとともに、

前記前面側部材と前記ベース部材との間に、前記前面側部材と前記ベース部材とは異なる材質で形成された補強部材を挟んで構成されており、

さらに、前記ベース部材での前記本体部材と対向する側である裏面側で前記開口部の周辺の所定箇所に、遊技球を通過案内する通路部材を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記前面側部材は、払い出しされた遊技球が貯留可能な皿部材を備え、

前記通路部材は、前記ベース部材での前記皿部材が存する箇所の裏側に備えられ、払い出しされた遊技球を前記皿部材に案内するものであり、

前記補強部材は、前記皿部材と前記通路部材との間に少なくとも位置している

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機において、

前記皿部材は、払い出しされた遊技球が貯留可能で且つその遊技球を遊技球発射装置に供給するための上皿部材と、払い出された遊技球が貯留可能で前記上皿部材とは別体でその下方位置に位置する下皿部材とを備え、

前記通路部材は、払い出しされた遊技球を前記下皿部材に案内する下皿用通路部を備え、前記ベース部材での前記上皿部材および前記下皿部材が存する箇所の裏側に跨る一体部品により構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の遊技機において、

前記通路部材は、前記本体部材の前面側と前記扉部材の裏面側との隙間に設けられる板状のスペーサ部を備え、前記スペーサ部は前記ベース部材の前記開口部と前記下皿用通路部との間に位置するように当該ベース部材に取り付けられている

ことを特徴とする遊技機。